

企業・医療機関連携マニュアル(事例編：がん)

本参考資料は、具体的な事例を通じて、ガイドライン掲載の様式例(ガイドラインP.12「様式例集」)の記載例を示すものである。

掲載の事例はあくまで一例であり、実際の経過や必要な就業上の措置等は個別の労働者の状況によって異なる点に留意する必要がある。

<構成>

- 事例1 大腸がんと診断され、人工肛門の管理を行いながら、通院による治療と仕事の両立を目指す事例
- 事例2 乳がんと診断され、通院による治療と仕事の両立を目指すも、疲労感が強く、いったん治療に専念することとした事例
- 事例3 胃がんと診断され、一時的な短時間勤務や作業転換を行いながら、通院による治療と仕事の両立を目指す事例
- 事例4 肺がんと診断され、業務体制を調整しながら通院による治療と仕事の両立を目指す事例

事例1 大腸がんと診断され、人工肛門の管理を行いながら、通院による治療と仕事の両立を目指す事例

Aさん	治療の状況		企業の状況		
	がん種	治療状況	企業規模	職種等	産業医等
50歳代 男性	大腸がん	手術 薬物療法	中小企業	正社員 <small>(情報サービス業、営業職)</small>	嘱託産業医 ・保健師

(1) 事例の概要

ア 基本情報

Aさんは、情報サービス業の中小企業において営業課長(正社員)として勤務する50代男性である。

週5日勤務であり、1日当たりの所定労働時間は8時30分～17時30分(休憩1時間)の8時間であるが、ほぼ毎日時間外労働がある。管理職として部下20名程のマネジメントを行うほか、自身も営業で客先に出向くことが多く、遠隔地(国内・国外)への出張も日常的にある。

会社には産業医が1名選任されており、産業医は月1回、会社に来訪する。その他、会社には常勤保健師が1名おり、日常的な健康相談に対応している。

イ 両立支援を行うに至った経緯

Aさんががん検診を受けたところ、大腸がんが見つかった。手術が必要であったため、Aさんは職場の上司に相談し、しばらく休職して手術を受け、無事退院した。手術では肛門に近い大腸の一部(直腸)を切除したことから、人工肛門を造設した。退院後は、病院に定期的に通院しながら約半年間、飲み薬での薬物療法(抗がん剤治療)を行うこととなっていた。

薬物療法開始から約4か月が経過した頃、主治医からAさんに対し、体調も落ち着き、人工肛門の管理にも慣れてきたことから、そろそろ復職しても大丈夫だろうとの声かけがあった。Aさん自身もできれば早く仕事に戻りたいと考えていたため、上司に復職について相談することにした。

相談を受けた上司は、復職後すぐに営業を含めた元の業務ができるのかどうか分からなかったため、産業医も交えて復職後の働き方について検討することとした。

(2) 様式例の記載例

ア 勤務情報提供書【労働者・事業者において作成】

Aさん、人事、上司、産業医とで復職後の働き方について話し合った結果、Aさん自身の希望もあり、元の営業職での復帰を長期的な目標にしつつ、復職後しばらくは治療の内容や体調を考慮し、外勤や出張、残業は避け、デスクワーク中心の業務とすることとした。また、利用可能な休暇制度・勤務制度についても確認した。

日常的な体調や健康管理に関する注意点や、業務調整を行うために必要な今後の見通し(当面の通院スケジュール、営業職として元の業務内容が可能となるおおよその時期など)に関しては主治医に確認する必要があったため、勤務情報提供書を通じて主治医に意見を求めることとした。

イ 主治医意見書 【医師において作成】

主治医は、勤務情報提供書に記載されている内容を踏まえ、Aさんに通勤や仕事の内容、復職に向けて悩んでいることについて確認した上で、勤務情報提供書に記載された質問内容を中心に、主治医意見書を作成した。

薬物療法に伴う副作用や、人工肛門の管理に伴い配慮が望ましい事項について、その理由や配慮が必要な時期の目安とともに明記した。元の業務内容への復帰について質問があったため、治療スケジュールを勘案して現時点の主治医としての見解を記載した。

ウ 職場復帰支援プラン 【事業者において作成】

主治医意見書を踏まえ、再度Aさん、人事、上司、産業医とで話し合った結果、主治医の意見を勘案し時差出勤を適用することとした。また、最初の1～2か月は、身体的負荷の軽減のため、時差出勤・短時間勤務とした。元の業務内容への復帰は薬物療法が終了し、体調が落ち着いてから再度検討することとし、プランを作成した。

プランは経過に応じて見直しが必要になることから、産業医の来社日に合わせて月1回面談し、就労状況について確認することとした。また、人工肛門の管理など、日常的な相談に対しては保健師が対応することとした。

(3) その他留意事項

大腸がんの手術後は、人工肛門の造設の有無に関わらず、下痢等の消化器症状が長く残る場合があり、職場環境や業務内容の調整が必要となる点がある点に留意が必要である。

解説編

事例編：がん事例1

事例編：脳卒中事例

事例編：肝疾患事例

事例編：難病事例

事例編：心疾患事例

事例編：糖尿病事例

事例 1 (がん) : 勤務状況を主治医に提供す

医療機関が確認する際のポイント

• どのような作業内容や作業負荷の仕事に従事する予定であるのかを確認

• 通院スケジュールを勘案して、通院は有給休暇で対応可能であることを労働者と確認
 • 通院にはかなりの時間を要するため、主治医意見書で事業者への情報提供が必要と判断

• 記載されている復職後の働き方について、問題がないか確認
 • **特に意見を求められている点について確認**
 • 外勤や出張業務への復帰時期に関しては、「職務内容」等の内容から、薬物療法中は難しいと判断。復帰時期としては薬物療法終了後、さらに副作用の心配がなくなっただけからが妥当ではないかと予想

• 署名漏れがないか確認
 • 記載内容を踏まえながら、労働者に要望や不安の有無等について確認

〇〇〇〇病院 〇〇〇〇 先生
 今後の就業継続の可否、業務の内容に生にご意見をいただくための従業員の勤
 どうぞよろしくお願い申し上げます。

従業員氏名	〇〇〇〇
住所	〇〇県〇〇市〇〇区
職 種	営業職 課長
職務内容	(営業職として、客先で地出張 (国内・海外) や部下約20名のマネ <input type="checkbox"/> 体を使う作業 (重作 <input type="checkbox"/> 暑熱場所での作業 <input type="checkbox"/> 車の運転 <input checked="" type="checkbox"/> 遠隔地出張 (国内)
勤務形態	<input checked="" type="checkbox"/> 常昼勤務 <input type="checkbox"/> 二交
勤務時間	8時30分 ~ 17 ※定時退社は稀であ ※営業職のため、顧客 ※月数回は遠隔地出
通勤方法 通勤時間	徒歩・公共交通機関
休業可能期間	〇〇〇〇年〇〇月 ※給与支給なし。た
有給休暇日数	残 15日間 ※業 次回付与予定日(付与
その他 特記事項	復職後は、体調優先で定。体調や健康管理の通院時間確保のため、後の見通しとして、従では、いつ頃戻すのが
利用可能な 制度	<input type="checkbox"/> 時間単位の年次有 <input checked="" type="checkbox"/> 短時間勤務制度 <input type="checkbox"/> その他 (
上記内容を確認しました。 〇〇〇〇年5月8日	
〇〇〇〇年5月8日	

る際の様式例（勤務情報提供書）の記載例

労働者・事業者が作成する際のポイント

について職場で配慮したほうがよいことなどについて、先務に関する情報です。

生年月日	〇〇〇〇年〇月〇日
の打ち合わせや商談のため、近地外勤（都内）や遠隔が日常的にある。そのほか、PC 作業（資料作成等）ジメント等のデスクワークにも取り組む必要がある。） 業） <input type="checkbox"/> 体を使う作業（軽作業） <input type="checkbox"/> 長時間立位 <input type="checkbox"/> 寒冷場所での作業 <input type="checkbox"/> 高所作業 <input type="checkbox"/> 機械の運転・操作 <input checked="" type="checkbox"/> 対人業務 <input checked="" type="checkbox"/> 海外出張 <input type="checkbox"/> 単身赴任	
替勤務	<input type="checkbox"/> 三交替勤務 <input type="checkbox"/> その他（ ）
時 30 分（休憩 1 時間。週 5 日勤務。） り、月 1～2 回の休日出勤がある。 優先で休憩などは柔軟に取りづらい。 張が入り、不規則な生活になることがある。	
（着座不可能）にて通勤、片道 75 分	
〇〇日まで だし傷病手当金の支給あり。	
務調整によりある程度計画的に休暇は取得可能 日数） 〇〇〇〇年〇〇月〇〇日（〇日）	
デスクワーク（残業・休日出勤なし）が中心となる予 ため必要な配慮、注意点があれば教えていただきたい。 当面の通院のスケジュールを教えてください。今 来の外勤や出張業務に戻せるとすれば、治療との関係 良いか、ご意見を頂きたい。	
給休暇 <input checked="" type="checkbox"/> 傷病休暇・病気休暇 <input checked="" type="checkbox"/> 時差出勤制度 <input checked="" type="checkbox"/> 在宅勤務（テレワーク） <input type="checkbox"/> 試し出勤制度)	
（本人署名） 〇〇〇〇	
株式会社 〇〇〇〇 担当：〇〇〇〇〇 連絡先：〇〇〇〇〇	

● 情報の提供・活用目的の明記が必要

● いずれは元の業務内容に復帰することを念頭に、具体的に仕事の内容を記載
 ● 元の業務内容への復帰が可能な時期を主治医に尋ねるにあたって、仕事の負荷が分かるよう、外勤や出張があること、休憩が取りづらいことなどについて情報を記載

● 通院には有給休暇の利用で対応する予定であり、計画的に取得可能であることを確認し、記載

● 労働者本人と話し合い、現時点で想定している復職後の働き方について記載し、事業者や労働者が悩んでいること、主治医に相談したいこと等、**特に主治医の意見がほしい点について明記**
 ● 業務調整のために、治療の今後の見通しについて質問

● 体調不良時には在宅勤務の活用も視野に入れているため、チェック

● 労働者本人が記載事項に齟齬がないかを事業者を確認した上で署名

● 主治医からの問い合わせに対応できるよう、担当者、連絡先を明記

事例 1 (がん) : 職場復帰可否等について主治医の

医療機関が作成する際のポイント

- 勤務情報提供書に記載されていた復職後の働き方について、現在の労働者の状況や治療の予定を踏まえ、復職についての検討が可能かどうか意見を記載
- 元の業務内容への復帰の目途について質問があったため、治療予定も踏まえ、現時点の見解を記載

- **勤務情報提供書「その他特記事項」に記載されていた質問事項に対する回答を記載**
- 事業者から質問のあった、体調や健康管理のため必要な配慮や留意点について、具体的に記載
- 出張があるとのことから、4) において、外勤・出張が可能な時期の目安を記載

- 措置期間は、症状や治療経過を踏まえ、上記の就業上の措置や配慮事項が有効であると考えられる期間を記載
- 主治医意見書の措置期間は、事業者にとって、次に主治医に意見を求めるべき時期の目安になる

患者氏名	〇〇〇〇
住所	〇〇県〇〇市〇〇区

復職に関する意見	<input type="checkbox"/> 復職可 <input checked="" type="checkbox"/> 条件付
	意見：術後経過は順 現在、術後の薬物療 投与は終了予定です。 ご本人も希望なさっ さらに副作用の心配 月後には可能と予想

業務の内容について職場で配慮したほうがよいこと (望ましい就業上の措置)	1) 薬物療法施行中 がん剤による下痢 などにて対応せね 勤が望ましいです。 2) 抗がん剤の副作 めに、頻繁に手足 すので、その時間 3) 突然の悪寒や発 中であっても当院 の結果では、場合 す。 4) 抗がん剤治療中 ってからご検討い
---	---

その他配慮事項	3週間に一度の通院 の管理のための外来 受診でも午後3時頃 人工肛門の自己管理 願いたいします。
---------	--

上記の措置期間	〇〇〇〇年6月5日
---------	-----------

上記内容を確認しました。

〇〇〇〇年6月5日

上記のとおり、職場復帰の可否等に関する

〇〇〇〇年6月5日

(注)この様式は、患者が病状を悪化させることなく
るものです。この書類は、患者本人から会社

意見を求める際の様式例（主治医意見）の記載例

事業者が確認する際のポイント

生年月日	〇〇〇〇年〇月〇日
き可 <input type="checkbox"/> 現時点で不可（休業：～__年__月__日）	
調で人工肛門の扱いにも患者さんは慣れてきています。法を経口抗がん薬にて施行中で、7月17日で抗がん剤現時点でもデスクワークに限定した復職は可能です。ている外勤・出張業務への復帰は、薬物療法が終了し、がなくなってから可能と考えます。おそらくは2～3かしています。	
は、免疫力低下の懸念から人混みを避けたい点、また抗などの人工肛門トラブルが通勤中に発生し、駅のトイレばならない可能性もあり、通勤ラッシュを避けた時差通	
用による、手や足のしびれや痛みなどの症状の予防のために予防薬（軟膏・クリーム）の塗布を行う必要があります。を確保して下さい。	
熱等は抗がん剤の副作用の可能性がありますので、勤務医師に連絡できるようにしていただき、担当医との相談によっては当院を緊急に受診していただくこともあります。	
は外勤・出張は避けていただき、副作用の心配がなくなただくようご配慮ください。	
が必要です。同日施行の検査やその結果説明、人工肛門も同時に受診する必要もあり、1度の通院は午前一番のまではかかります。	
を行う場所（オストメイト対応トイレなど）の確保をお	
～〇〇〇〇年8月31日	
(本人署名)〇〇〇〇	
る意見を提出します。	
(主治医署名)〇〇〇〇	
治療と就労を両立できるよう、職場での対応を検討するために使用すに提供され、プライバシーに十分配慮して管理されます。	

- 現在想定しているデスクワークでの復職について、問題がない旨確認
- 2～3か月後には元の業務内容へ復帰することを目標として、プラン作成を検討

- **主治医への質問事項に対する回答を確認**
- 「業務の内容について職場で配慮したほうがよいこと」のうち2)と3)は対応必須であり、1)と4)は対応方法について労働者や職場との調整により対応する内容であると判断
- 「その他配慮事項」の記載から、通院日は1日単位での有給休暇により対応することを想定。多目的トイレ（オストメイト対応）については社内に既にあり、使用できることを確認

- 9月以降については改めて労働者に状況を確認し、必要に応じて主治医意見書を求めることを念頭にプラン作成を検討

- ガイドラインで示された情報の取扱いに則り情報を取り扱う

事例 1 (がん) : 職場復

従業員氏名	〇〇〇〇	
所属	営業部	
治療・投薬等の状況、今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・主治医意見書からは術後経〇〇〇〇年6月17日より ・復職後も3週間に1回(月(有給休暇にて対応予定) ・産業医の来社日に合わせ、の確認を行い、課題があれ ・薬物療法が終了し体調が落今後の担当業務(外勤・出いて本人・人事・上司・産 	
期間	勤務時間	就業上
1~2か月目	9:30 ~ 16:00 時差出勤 短時間勤務	<ul style="list-style-type: none"> ・薬物療法中ラッシュ時面、時差出医面談で状 ・副作用によ勤務も認め ・少なくともしのデスク
3か月目	時間外勤務禁止(時差出勤可)	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の担当(元の業務内)
4か月目	通常勤務(時差出勤可)	<ul style="list-style-type: none"> ・1~2か月
業務内容	デスクワーク(営業支援、部	
その他就業上の配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> ・職場において、人工肛門の間確保が必要。 ・不調時は、通院先と連絡を ・総務部門は、既存の多目的面で当該者の人工肛門の 	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・社内外の業務関係者への原則、本人に委ねる。 ・産業医の勤務日以外でも 	

上記内容について確認しました。

〇〇〇〇年6月10日

〇〇〇〇年6月10日

〇〇〇〇年6月10日

〇〇〇〇年6月10日

帰支援プランの記載例

事業者が作成する際のポイント

作成日： ○○○○年6月10日

生年月日	性別
○○○○年○月○日	Ⓜ・女
従業員番号	XXXXXX
<p>過良好であり、体力の回復も十分であることから、復職とする。 曜日は外来受診し、薬物療法や経過観察を受ける予定。</p> <p>月1回は、本人・人事・上司で、健康状態や業務遂行状況ば、調整を行う。 ち着き、また、仕事での人工肛門管理にも慣れた時点で、張を伴う営業に戻るかどうか等)やキャリアプランにつき業医で改めて協議する。</p>	
の措置・治療への配慮等	(参考) 治療等の予定
<p>は、身体的過負荷を軽減し、通勤の風邪等の感染を避けるため、当勤、短時間勤務とし、毎月の産業状況確認や見直しを行う。 る一時的な体調不良の際は、在宅する。通院日は有給休暇で対処する。薬物療法が終わるまでは、残業なワーク（出張禁止）とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3週間に1回通院 ・ 薬物療法は、○○○○年7月17日の投与をもって全コース終了予定
業務について、関係者で協議。容への復帰について検討)	・ 主治医の方針に従い通院
毎に産業医面談で就労状況確認。	・ 主治医の方針に従い通院
下のマネジメント)	
<p>管理や副作用対策(クリームの塗布等)のために必要な時取り合い、必要があれば、迅速に受診させること。 トイレに不備がないか状況を確認し、そのほか・職場環境管理に不都合があれば、相談に乗ること。</p>	
<p>個人情報(大腸がん罹患や人工肛門造設等)開示に関しては、保健師が日常的な健康相談に対応可能。</p>	

- 主治医、産業医の意見を勘案し、労働者本人との話し合いも踏まえ、職場復帰支援プランを作成
- 主治医意見書を踏まえ、元の業務内容への復帰は薬物療法が終了して体調が落ち着いた後、関係者で協議し検討する

- 主治医の意見に従い、薬物療法中は通勤ラッシュを避けるため時差出勤とし、1～2か月は身体的負担軽減のために短時間勤務も適用
- 3か月目には薬物療法が終わることから、体調を確認しつつ元の業務内容への復帰について検討する旨、計画
- その後は定期的に産業医面談により問題がないかどうか確認する予定を記載

- 主治医の意見を勘案し、人工肛門の管理や副作用の対応について記載
- 特定の関与がある場合は、その役割について記載

- 労働者本人との話し合いの結果、個人情報の開示に関しては労働者本人の判断に委ねることとしたため、その旨記載

- 関係者による協議・確認を終えた内容であることが分かるよう、署名

(本人) ○○○○
 (所属長) ○○○○
 (人事部) ○○○○
 (産業医) ○○○○

事例2 乳がんと診断され、通院による治療と仕事の両立を目指すも、疲労感が強く、いったん治療に専念することとした事例

Bさん	治療の状況		企業の状況		
	がん種	治療状況	企業規模	職種等	産業医等
40歳代 女性	乳がん	手術 放射線治療	中小企業	パートタイマー (百貨店、店頭販売員)	嘱託産業医

(1) 事例の概要

ア 基本情報

Bさんは、百貨店で店頭販売員(パートタイマー)として勤務する40代女性である。

週5日勤務(土曜日・水曜日が休日)であり、1日当たりの所定労働時間は10時～18時(休憩1時間)の7時間である。セールなどの繁忙期は時間外労働が多く、休みがとりづらい。Bさんは経験年数が長く、人の出入りが多い職場で頼りにされる存在となっている。

本社に嘱託産業医が1名おり、月1回会社に来訪し、従業員の面談等を行っている。

イ 両立支援を行うに至った経緯

Bさんが乳がん検診を受けたところ、がんが見つかった。治療については、入院して手術を行い、その後放射線治療、ホルモン療法をすることを主治医より提案された。手術のための入院期間は数日の予定であったため、Bさんは職場の上司に相談し、入院とその後の自宅療養期間については有給休暇を利用することとし、手術を受けることにした。手術は無事終わり、予定どおり退院できた。

その後の自宅療養期間中に、経過観察のため病院を受診したところ、主治医から、今後は放射線治療を行うこととするので、平日毎日の通院が必要であること、またこの治療は仕事をしながら行う人もいるとの話があった。早く仕事に戻りたいと考えていたBさんは上司に相談することとした。

相談を受けた上司としても、これから繁忙期を迎える時期であり、短時間でも仕事に戻ってきてほしいと考えていたところであったため、さらに産業医も交え、治療を受けながらどのように働くか、検討することとした。

(2) 様式例の記載例

ア 勤務情報提供書【労働者・事業者において作成】

手術後の自宅療養中に、Bさんと人事、上司、産業医とで今後の働き方について話し合った結果、これからは繁忙期のため休憩がとりづらいこと、毎日通院が必要であることを踏まえ、放射線治療中は短時間勤務で働くプランを検討することとした。

話し合った案で問題がないかどうかについて、当面の治療スケジュールや治療による仕事への影響、体調管理のための注意点を主治医に確認する必要があると考えられたため、勤務情報提供書を通じて主治医に意見を求めることとした。

イ 主治医意見書 【医師において作成】

主治医は、勤務情報提供書に記載されている内容を踏まえ、Bさんに通勤や仕事の内容、復職に向けて悩んでいることについて確認した上で、勤務情報提供書に記載された質問内容を中心に、主治医意見書を作成した。

放射線治療は平日毎日の通院が必要となることから、通院への配慮が得られるよう、所要時間も明記した。立ち仕事で身体的負荷がかかることから、休憩等の配慮が望ましい旨を記載した。また、放射線治療後はホルモン療法を実施する予定であるが、副作用の症状や強さは個人差があり、現段階では望ましい配慮について意見ができないため、状況に応じた対応を求める内容とした。

ウ 職場復帰支援プラン 【事業者において作成】

○初回のプラン作成

主治医意見書を踏まえ、再度Bさんと人事、上司、産業医とで話し合った結果、当初の予定どおり、放射線治療中は午後だけの短時間勤務とし、職場では体調不良時の休憩場所を確保することとした。その後、ホルモン療法が予定されているが、体調を見ながら徐々に通常勤務に戻すことを計画した。産業医とは月1回の来社日に合わせて面談し、問題があればプランを見直すこととした。

○プランの見直し

放射線治療開始から2週間ほど経ったころ、Bさんから上司に対し、予想以上に倦怠感が強く、通勤が辛くなったため、しばらく休みたいとの申出があった。上司、人事、産業医で相談を行い、プランを見直すこととした。具体的には申出のとおりしばらく休業することとし、Bさんがいない間は人員を補てんすることとし、放射線治療終了後は店頭販売職として短時間勤務で復職することについて検討した。プランの見直しの検討にあたって、業務調整のため、治療スケジュールに変更はないか、主治医に確認する必要があるため、Bさんは病院を受診した際に主治医に尋ねることとした。

主治医からは、倦怠感によくある症状であること、場合によっては放射線治療を1週間追加すること、放射線治療終了後に予定されているホルモン療法は通院頻度が少なくなる(3か月に1回)ので、体調次第で短時間勤務での復職も可能であるだろうとの説明があった。

主治医の意見を踏まえ、Bさん、人事、上司、産業医とで再度話し合い、放射線治療中の3～4週間は休み、放射線治療終了後、短時間勤務により復職し、体調に問題がなければ徐々に通常の勤務に戻るプランを作成することとした。また、治療が変わるタイミングや通院のタイミングにあわせて面談を行い、適時プランの見直しを行うこととした。

(3) その他留意事項

がん治療として薬物療法(抗がん剤治療)を行う場合がある。薬物療法を行う場合、副作用として、吐き気や免疫力の低下等のほかに、脱毛など、外見に関わる症状が出る場合がある。ウィッグ(医療用のかつら)をつける場合には更衣が難しい場合もあることから、服装等への配慮も重要である。

事例 2（がん）：勤務情報を主治医に提供す

医療機関が確認する際のポイント

- どのような作業内容や作業負荷の仕事に従事する予定であるのかを確認
- 復職を予定している業務について、必要となる要件（立位、対人業務等）を確認

- 放射線治療中は少なくとも 25 回の通院が必要であり、労働者に通院時間の確保の方法を確認
- 通院には年次有給休暇を使わず、短時間勤務で対応する予定であることを確認

- 記載されている復職後の働き方について、問題がないか確認
- **特に意見を求められている点について確認**
- 立ち仕事であるなど、身体的な負荷がかかるため、短時間勤務であっても休憩等の配慮が必要であると判断
- 放射線治療後はホルモン療法を予定しているが、副作用の症状は個人差が大きいため、具体的な配慮事項に関する意見は現時点では記載できないと判断

- 署名漏れがないか確認
- 記載内容を踏まえながら、労働者に要望や不安の有無等について確認

〇〇〇〇 先生

今後の就業継続の可否、業務の内容に生にご意見をいただくための従業員の勤
どうぞよろしくお願い申し上げます。

従業員氏名	〇〇〇〇
住所	〇〇県〇〇市〇〇〇
職 種	百貨店グループ会社
職務内容	〔百貨店の婦人服売り ☑体を使う作業（軽作業）
勤務形態	常昼勤務
勤務時間	・ 10 時 00 分 ～ 18 ・ 週休 2 日（土曜日・ 以外の平日に振替休 ・ 繁忙期には残業あり
通勤方法 通勤時間	電車・徒歩にて通勤、
休業可能期間	・ 〇〇〇〇年 3 月 31 ・ 病気休暇中は給与支
有給休暇日数	・ 有給休暇日数：残 7 ・ その他、年末年始休
その他 特記事項	放射線治療中は短時間 店頭販売職であるため、 は交代で 1 時間ずつ取 休調管理や通院時間の 幸いです。 ・ 当面の治療スケジュール ・ 勤務時間中は立ち仕 調管理のための注意 ・ 上記の注意点や配慮
利用可能な 制度	☑時間単位の年次有給 ☑短時間勤務制度 ☐ ☐その他（

上記内容を確認しました。

〇〇〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇〇〇年〇〇月〇〇日

る際の様式例（勤務情報提供書）の記載例

ついて職場で配慮したほうがよいことなどについて、先務に関する情報です。

生年月日	〇〇〇〇年〇〇月〇〇日
------	-------------

店頭販売職
場にて接客
長時間立位 対人業務

時00分（休憩1時間）
水曜日。ただし、繁忙期には土曜日勤務あり、水曜日
暇を取得）
（2時間程度/日）

片道約50分

日まで10日間の病気休暇の取得により休業が可能
給あり

日間
暇3日、夏季休暇5日取得可能です。

勤務（14時～18時）での復職を検討中です。
勤務時間中は立ち仕事での接客が中心であり、休憩
る予定です（昼休憩）。
確保のため、以下の点について教えていただけますと

ールならびに治療が勤務に及ぼす影響について
事での接客が中心となるが仕事を続けて大丈夫か、体
点、配慮すべきこと
ほどの程度の期間必要か

休暇 傷病休暇・病気休暇 時差出勤制度
在宅勤務（テレワーク） 試し出勤制度
)

(本人署名) 〇〇〇〇

(会社名) 〇〇〇〇
担当：〇〇〇〇〇 連絡先：〇〇〇〇〇

労働者・事業者が作成する際のポイント

●情報の提供・活用目的の明記が必要

●いずれは元の業務内容に復帰することを念頭に、具体的に仕事の内容を記載
●作業負荷を伝えるため、長時間にわたり立ち仕事であること、対人業務があることを記載

●通院や体調不良時などのために、年次有給休暇の利用可能日数を記載

●労働者本人と話し合い、現時点で想定している復職後の働き方について記載し、事業者や労働者が悩んでいること、主治医に相談したいこと等、**特に主治医の意見がほしい点について明記**
●業務調整のために、治療の今後の見通しについて質問

●必要に応じて時間単位の年次有給休暇、時差出勤、短時間勤務制度の利用が可能であることを確認し、チェック

●労働者本人が記載事項に齟齬がないかを事業者を確認した上で署名

●主治医からの問い合わせに対応できるよう、担当者、連絡先を明記

事例 2 (がん) : 職場復帰の可否等について主治医の

医療機関が作成する際のポイント

- 勤務情報提供書に記載されていた復職後の働き方について、現在の労働者の状況や治療の予定を踏まえ、復職についての検討が可能かどうか意見を記載

- **勤務情報提供書「その他特記事項」に記載されていた質問事項に対する回答を記載**
- 放射線治療でよくみられる副作用を記載するとともに、随時休憩が取れるよう配慮を求める意見を記載
- ホルモン療法の予定を記載するが、具体的な副作用や必要な配慮事項は個人差があるため、状況に応じて配慮が必要である旨を記載
- 通院への配慮が得られるよう、通院頻度や通院に要する時間を明記

- 措置期間は、症状や治療経過を踏まえ、上記の就業上の措置や配慮事項が有効であると考えられる期間を記載
- 措置期間は、事業者にとって、次に主治医に意見を求める時期の目安になる

患者氏名	〇〇〇〇
住所	〇〇県〇〇市〇〇〇

復職に関する意見	<input type="checkbox"/> 復職可 <input checked="" type="checkbox"/> 条件付
	<ul style="list-style-type: none"> ・手術後の経過は良 ・今後、月曜日から治療を行う予定で場合があります。 ・放射線療法後、経 ・通院時間の確保、

業務の内容について職場で配慮したほうがよいこと (望ましい就業上の措置)	<ul style="list-style-type: none"> ・放射線治療中は、うなビリビリ感) ・立ち仕事をするとあつた時は随時休 ・少なくとも放射線境が望まれます。 ・ホルモン療法では、とがありますが、ください。
---	--

その他配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> ・放射線治療のため、一タルで3時間ほ ・ホルモン療法中はめ、半年に1回、 ・上記の通院時間の
---------	--

上記の措置期間	〇〇〇年〇〇月〇〇
---------	-----------

上記内容を確認しました。
〇〇〇〇年〇〇月〇〇日

上記のとおり、職場復帰の可否等に関する
〇〇〇〇年〇〇月〇〇日

(注)この様式は、患者が病状を悪化させることなく治るものです。この書類は、患者本人から会社に提供

意見を求める際の様式例（主治医意見書）の記載例

事業者が確認する際のポイント

生年月日	〇〇〇〇年〇〇月〇〇日
き可 <input type="checkbox"/> 現時点で不可(休業：～ 年 月 日)	
好です。 金曜日の週5日、5週間にわたって計25回の放射線 す。治療の経過によっては、治療を5回程度追加する 過が良ければ通院にてホルモン療法を行う予定です。 体調の変化への十分な配慮が必要です。	
人によって倦怠感が出たり、皮膚の痛み(やけどのよ が出る場合があります。 であれば、短時間勤務であっても疲れたときや痛みが 憩が取れるようにするなど、十分な配慮が必要です。 治療期間中は勤務時間への配慮、休憩を取りやすい環	
人によって副作用(のぼせや気分障害等)が出るこ 個人差があります。ご本人の体調に応じて適時ご配慮	
5～6週間、平日毎日通院が必要です。通院にはト ど要します。 3か月に1回の通院が必要です。また、経過観察のた 検査を行う予定です。 確保をお願い致します。	
日から6か月	
(本人署名) 〇〇〇〇	
る意見を提出します。	
(主治医署名) 〇〇〇〇	
療と就労を両立できるよう、職場での対応を検討するために使用す され、プライバシーに十分配慮して管理されます。	

- 今後の治療スケジュールを確認
- 通院への配慮や体調の変化への配慮が必要である旨確認

- **主治医への質問事項に対する回答を確認**
- 短時間勤務での対応が可能である旨確認
- 休憩を取りやすい環境整備が必要である旨確認
- ホルモン療法が予定されており、必要な配慮に関しては治療開始後、体調を見ながら調整する必要があることを確認

- 通院のために必要な時間を確認
- ホルモン療法時は通院頻度が少なくなることや、副作用に個人差があることを念頭に、体調を見ながらプランの作成を検討

- ガイドラインで示された情報の取扱いに則り情報を取り扱う

事例 2 (がん) : 職場復帰支援プラ

従業員 氏名	〇〇〇〇〇	
所属	〇〇〇〇〇	
治療・投薬 等の状況、 今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・主治医意見書を踏まえ、 ・復職後は今後 25 日間（ トータルで 3 時間程度要 ・治療に伴う体調の変化、 時の休憩場所（バックヤ ・放射線治療終了のタイミ 	
期間	勤務時間	就業上の措
〇月〇日 ～ 〇月〇日 (6 週間)	14 : 00 ～ 18 : 00	<ul style="list-style-type: none"> ・通院、体調 時間勤務と ・体調不良の れるよう休
上記期間 以降	10 : 00 ～ 18 : 00	<ul style="list-style-type: none"> ・徐々に通常 ・ホルモン療 き方につい
業務内容	店頭販売職として接客にあ	
その他 就業上の 配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> ・当面は放射線治療により 休憩室等において適時休 	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・月 1 回、産業医の来社日 ・職場の同僚に限り、治療 は休憩をとることについ ・上司においては、本人か 点があればすみやかに人 ・放射線治療終了のタイミ ・今後予定されているホル があり、状況に応じて必 	

上記内容について確認しました。

〇〇〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇〇〇年〇〇月〇〇日

の記載例（初回プランの作成）

事業者が作成する際のポイント

作成日：〇〇〇〇年〇〇月〇〇日

生年月日	性別
〇〇〇年〇〇月〇日	男・ <u>女</u>
従業員番号	〇〇〇〇〇

〇〇〇年〇月〇日より復職とする。
 場合によっては+5日間、平日毎日の通院（通院にはする）が必要である。
 通院時間確保のため、当面は短時間勤務とし、体調不良や休憩場所等）を確保する。
 ングで面談を行い、その後の働き方について検討する。

置・治療への配慮等	（参考）治療等の予定
への配慮のため、短し、残業不可とする際には随時休憩をと憩場所を確保する	平日毎日通院・放射線治療（症状：倦怠感、皮膚の痛み等）
勤務に戻す予定法開始後の詳細な働ては関係者で協議	ホルモン療法の予定（3か月に1回の通院予定）ほか、半年に一度の検査など

たる

倦怠感が出やすいため、体調に応じて、バックヤードや憩を認める。

にあわせて面談し、問題があればプランを見直す。のため1か月ほど短時間勤務となること、体調不良時にて説明。（本人了承済み）らの訴えや労働者の体調、仕事の状況について気になる事部まで連絡のこと。随時プランの見直しを検討する。ングで面談を行い、その後の働き方について検討する。モン療法中のはのほせ、気分障害などの症状がでる可能性要な配慮を検討する。

(本人) 〇〇〇〇
 (所属長) 〇〇〇〇
 (人事部) 〇〇〇〇
 (産業医) 〇〇〇〇

- 主治医、産業医の意見を勘案し、労働者本人との話し合いも踏まえ、職場復帰支援プランを作成
- 平日毎日の通院があること、通院に要する時間を明記し、人事、上司、産業医、に限りプランを共有

- 放射線治療中は通院・体調への配慮のため短時間勤務とし、放射線治療終了後は体調を見ながら徐々に通常勤務に戻すプランを設定
- 短期的な目標として、最初の6週間程度は平日毎日の通院と短時間勤務での仕事を両立すること、長期的な目標として、通常勤務に戻することを設定

- 放射線治療中は倦怠感が出やすいとの主治医意見書を踏まえ、休憩場所の確保を明記

- 産業医とは月1回の来社日に合わせて面談を行い、適時プランを見直す旨を記載
- 放射線治療終了時に再度面談を行い、その後の働き方について検討する計画を明記

- 関係者による協議・確認を終えた内容であることが分かるよう、署名

事例 2 (がん) : 職場復帰支援プ

従業員 氏名	〇〇〇〇〇	
所属	〇〇〇〇〇	
治療・投薬 等の状況、 今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・本人の申出、体調を踏ま ・治療経過・体調に問題が (現時点では放射線治療) 	
期間	勤務時間	就業上の措
〇月〇日 ～ 〇月〇日 (4週間)	休業	<ul style="list-style-type: none"> ・休業により ・放射線治療 ば復職に向 を行い、今 協議予定
上記期間 以降	14:00 ～ 18:00 (予定)	<ul style="list-style-type: none"> ・短時間勤務
業務内容	復職後は店頭販売職として	
その他 就業上の 配慮事項	復職後は体調に応じて、バ	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・休業中は本人の希望によ などを行うとともに、復 頃) ・月1回、産業医の来社日に ・今後予定されているホル があり、状況に応じて必 	

上記内容について確認しました。

〇〇〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇〇〇年〇〇月〇〇日

ランの記載例（プランの見直し）

事業者が作成する際のポイント

作成日：〇〇〇〇年〇〇月〇〇日

生年月日	性別
〇〇〇年〇〇月〇日	男・ 女
従業員番号	〇〇〇〇〇

え、放射線治療中は休業して治療・療養に専念する。
ない場合、別途面談を行い、復職に向けて協議する。
終了後、復職予定

置・治療への配慮等	(参考) 治療等の予定
治療・療養に専念の経過が良好であった面談の日程調整後の働き方について	平日毎日通院・放射線治療 (症状:倦怠感、皮膚の痛み等)
で復職予定	ホルモン療法の予定 (3か月に1回の通院予定) 半年に一度、検査通院あり

接客にあたる (予定)

ックヤードや休憩室等において適時休憩を認める。

り、総務担当が窓口となり、メール、電話にて体調確認職に向けた面談の日程調整を行う。(予定:〇月第〇週

あわせて面談し、問題があればプランを見直す。
モン療法中のはのぼせ、気分障害などの症状がでる可能性
要な配慮を検討する。

(本人) 〇〇〇〇
(所属長) 〇〇〇〇
(人事部) 〇〇〇〇
(産業医) 〇〇〇〇

- 労働者の申出を受け、休業する旨明記
- 復職を検討するタイミング、面談の実施予定を明記

- 休業中は治療・療養に専念する旨明記
- 主治医意見書を踏まえ、放射線治療終了後は体調を見て面談を行い、具体的な働き方を検討することを明記 (現時点の案として、短時間勤務で復職することを記載)

- 休業中の連絡は労働者と取り決めた方法により行う旨を明記
- 面談の実施時期を記載
- 今後予定されるホルモン療法に関して現時点では具体的な記載はできないため、状況に応じて配慮を検討する方針を記載

- 関係者による協議・確認を終えた内容であることが分かるよう、署名

事例3 胃がんと診断され、一時的な短時間勤務や作業転換を行いながら、通院による治療と仕事の両立を目指す事例

Cさん	治療の状況		企業の状況		
	がん種	治療状況	企業規模	職種等	産業医等
40歳代 男性	胃がん	手術 薬物療法	中小企業	正社員 <small>(食品製造業、生産工程職)</small>	なし

(1) 事例の概要

ア 基本情報

Cさんは、食品製造業の工場でパンの製造スタッフ(正社員)として勤務する40代男性である。パンの製造スタッフは総勢35名であるが、Cさんは12名(うち正社員4名)からなる菓子パンチームに配属されている。

平日5日間と土曜日(隔週)が出勤日であり、平日は20時～4時(休憩1時間)の常夜勤、土曜日は半日勤務(5時間)である。パン製造ラインで材料を機械で練る、蒸す作業に従事しており、原則立ち仕事である。また、上司であるチームリーダーの右腕として、アルバイトの指導や取りまとめも行うほか、新商品の企画も行っており、ヒット商品も生み出している。

職場は労働者数が50人未満の小規模事業場であり、産業医はいない。なお、衛生管理上、職場には食べ物・飲み物の持ち込みはできず、休憩室でのみ飲食可能である。

イ 両立支援を行うに至った経緯

Cさんが胃がん検診を受けたところ、がんが見つかった。Cさんは職場の上司に相談し、しばらく休職して手術を受け、無事退院した。退院後は自宅療養を行い月2回、病院に通院し、飲み薬による薬物療法(抗がん剤治療)を受けている。

手術で胃の一部を切除したため、食事は小分けにとる必要がある。当初は体重減少が著しく体力の低下が目立ったが、新しい食事の取り方にも慣れ、体力は回復傾向にある。

Cさんが主治医にそろそろ復職したいと相談したところ、主治医からは復職の検討を始めてもよいこと、病院の医療ソーシャルワーカーが仕事に関する相談にも対応していることについて話があった。そこでCさんは医療ソーシャルワーカーに相談し、会社にどのように話をすればよいか助言を得た上で、総務担当に復職について相談することとした。

Cさんから相談を受けた総務担当は、どのように復職の検討を進めるとよいか分からなかったため、Cさんを通じて医療ソーシャルワーカーに相談した。その結果、まずはCさんと面談し、最低限どのような仕事ができるか、どこまでであれば職場として業務内容の調整ができるかを確認した上で、健康管理上気をつけるべき点があれば主治医に相談することとした。

(2) 様式例の記載例

ア 勤務情報提供書【労働者・事業者において作成】

Cさんと総務担当とで復職後の働き方について話し合った結果、パンの製造スタッフとして勤務することが最終目標であることは合意できたものの、すぐに元のように仕事をするのは難しいと考えられた。Cさんの同意のもと、上司も交えて話し合ったところ、現場の人員体制等も考慮し、2か月程度であれば開発部門での業務も可能と判断されたため、当面は新商品の企画等の座り作業中心の仕事とし、徐々に元の業務内容に戻すプランを検討することとした。

Cさんから食事に関する話を聞いた総務担当は、パンの製造スタッフとして勤務する場合、食事や休憩が取りづらいことも気になっていた。そこで、検討したプラン案で問題がないかどうか、健康や安全の確保のために必要な配慮について、勤務情報提供書を通じて主治医に意見を求めることとした。

イ 主治医意見書【医師において作成】

主治医は、勤務情報提供書に記載されている内容を踏まえ、Cさんに通勤や仕事の内容、復職に向けて悩んでいることについて確認した上で、勤務情報提供書に記載された質問内容を中心に、主治医意見書を作成した。

パンの製造スタッフに戻った場合には、食事や休憩が取りづらいことが懸念されたため、食事や休憩を適時とることができるよう配慮を求めるとともに、その必要性についても説明を加えた。

ウ 職場復帰支援プラン【事業者において作成】

主治医意見書を踏まえ、再度Cさんと総務担当とで話し合った結果、当初の予定通り、最初の2か月は座り作業中心の業務とし、主治医の意見にもあるように、徐々に元の業務に戻すプランを作成した。主治医意見書では食事や間食の必要性が指摘されていたため、上司も交えて食事や間食のタイミングを検討し、プランに食事・間食の時間を明記することとした。現場の人員体制等の関係もあることから、3か月目の時点で元の業務に戻ることが難しい場合には、再度休職を検討することも、Cさん、総務担当の間で確認した。

(3) その他留意事項

胃の切除に伴い、急な血糖低下などによる意識消失が生じる場合がある(ダンピング症候群)ため、食事や間食の頻度に関する配慮が必要となる。また、下痢や胸やけなどの消化器症状のほか、貧血などの症状が出る場合があり、作業環境や業務内容の調整が必要となる点に留意が必要である。

事例 3 (がん) : 勤務情報を主治医に提供す

医療機関が確認する際のポイント

- どのような作業内容や作業負荷の仕事に従事する予定であるのかを確認
 - 特に、食事や休憩のとりやすさについて労働者に確認
- 通院スケジュールを勘案して、通院は有給休暇で対応可能であることを労働者と確認
- 記載されている復職後の働き方について、問題がないか確認
 - **特に意見を求められている点について確認**
 - 体重減少に伴う体力低下があるが、提示されたプランの方向性は問題がないと判断
 - ただし、パンの製造ラインに戻った場合、食事や休憩のとりづらさが懸念されるため、食事や休憩の確保の必要性について情報提供が必要と判断
- 署名漏れがないか確認
 - 記載内容を踏まえながら、労働者に要望や不安の有無等について確認

〇〇〇〇病院 〇〇〇〇 先生
 今後の就業継続の可否、業務の内容についてご意見をいただくための従業員の勤務
 どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

従業員氏名	〇〇〇〇
住所	〇〇県〇〇町
職 種	パンの製造スタッフ
職務内容	(作業場所・作業内容) パン製造工場勤務 パン製造工場勤務 作業が主たる作業 とします。商品企画 や衛生管理上、飲食 み飲食可能です。 (☑体を使う作業 (重
勤務形態	<input type="checkbox"/> 常昼勤務 <input type="checkbox"/> 二交替
勤務時間	20時00分 ~ 4時 ※隔週で土曜日出勤 (※時間外勤務が月に20
通勤方法 通勤時間	自動車通勤、片道30分
休業可能期間	〇〇〇〇年〇〇月〇〇 ※休業期間中は傷病手
有給休暇日数	残12日間
その他 特記事項	所属部署は正職員が 反面、もともとの仕事 す。商品企画力があるの での業務も可能です。そ 来の製造スタッフとし 上記復職プランで問 や職場において必要
利用可能な 制度	<input type="checkbox"/> 時間単位の年次有給 <input checked="" type="checkbox"/> 短時間勤務制度 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> その他(短時間勤務は

上記内容を確認しました。
 〇〇〇〇年5月22日

〇〇〇〇年5月22日

る際の様式例（勤務情報提供書）の記載例

労働者・事業者が作成する際のポイント

いて職場で配慮したほうがよいことなどについて、先に関する情報です。

生年月日	〇〇〇〇年〇月〇日
------	-----------

しています。小麦粉を攪拌し練り上げる機械に投入す
 ず。高温の室内での作業であり、ある程度体力を必要
 アルバイトを取りまとめる中心的役割も担っていま
 の持ち込みはできず、規程の休憩時間に休憩室での

作業) 長時間立位 暑熱場所での作業)

勤務 三交替勤務 その他 (常夜勤)

00分 (休憩 1 時間)

半日勤務) あり

時間程度

日まで (120日間)

当金支給

※ある程度柔軟に取得可能です

4名しかおりませんので早く戻ってきてもらいたい
 をしていただかなければ復職は難しいと思っていま
 で復職2か月程度は比較的座り作業の多い開発部門
 のため、最初2か月は座り作業中心で、その後は本
 全ての仕事に戻ってもらうことを予定しております。
 題ないかどうかご意見ください。復職する際の働き方
 配慮、今後の通院予定についてもご教示ください。

休暇 傷病休暇・病気休暇 時差出勤制度
 在宅勤務 (テレワーク) 試し出勤制度
 育児短時間と同様に時間単位の欠勤となります。)

(本人 署名) 〇〇〇〇

株式会社 〇〇〇〇
 担当: 〇〇〇〇〇 連絡先: 〇〇〇〇〇

●情報の提供・活用目的の明記が必要

●いずれは元の業務内容に復帰することを念頭に、具体的に仕事の内容を記載
 ●元の業務内容への復職プランが問題ないかどうかを主治医に尋ねるにあたって、仕事の負荷や食事や休憩が取りづらいことなどについて情報を記載

●通院や体調不良時などのために、ある程度柔軟に有給休暇が取得可能であることを確認し、記載

●労働者本人と話し合い、現時点で想定している復職後の働き方について記載し、事業者や労働者が悩んでいること、主治医に相談したいこと等、**特に主治医の意見がほしい点について明記**

●必要に応じて短時間勤務は可能であることを確認し、チェック

●労働者本人が記載事項に齟齬がないかを事業者を確認した上で署名

●主治医からの問い合わせに対応できるよう、担当者、連絡先を明記

事例 3 (がん) : 職場復帰の可否等について主治医の

医療機関が作成する際のポイント

- 勤務情報提供書に記載されていた復職後の働き方について、現在の労働者の状況や治療の予定を踏まえ、復職についての検討が可能かどうか意見を記載
- パンの製造スタッフは身体的な負荷が大きいですが、現状ではそこまで体力が戻っていない可能性があることから、徐々に業務量を増やすことを推奨

- **勤務情報提供書「その他特記事項」に記載されていた質問事項に対する回答を記載**
- 食事を小分けに摂ることができない場合、健康や安全が脅かされる可能性があることから、食事に関する配慮の必要性とその理由について記載
- 体力の回復状況を勘案し、適時休憩が取れる配慮が望ましい旨を記載

- 措置期間は、症状や治療経過を踏まえ、上記の就業上の措置や配慮事項が有効であると考えられる期間を記載
- 措置期間は、事業者にとって、次に主治医に意見を求める時期の目安になる

患者氏名	〇〇〇〇
住所	〇〇県〇〇町

復職に関する意見	<input type="checkbox"/> 復職可 <input checked="" type="checkbox"/> 条件
	意見:術後の経過は手術により胃を一部慣れていないため時間連続の散歩が本人は復職して作業や体を大きくないようにして中心での復職は可ら業務の漸増をし

業務の内容について職場で配慮したほうがよいこと(望ましい就業上の措置)	・胃の切除により一の食事と3回の間いと急に意識を失れば症状が出る可お願い致します。 ・体力は回復してき可能性があります。
-------------------------------------	---

その他配慮事項	・現在は内服による必要ですが、2か
---------	-------------------

上記の措置期間	〇〇〇〇年6月5
---------	----------

上記内容を確認しました。
〇〇〇〇年6月5日

上記のとおり、職場復帰の可否等に関する
〇〇〇〇年6月5日

(注)この様式は、患者が病状を悪化させることなく治るものです。この書類は、患者本人から会社に

意見を求める際の様式例（主治医意見書）の記載例

事業者が確認する際のポイント

生年月日	〇〇〇〇年〇月〇日
付き可 <input type="checkbox"/> 現時点で不可（休業：～ 年 月 日）	
良好です。現在内服での抗がん剤治療を行っています。切除しており、食事への配慮が必要です。治療当初は体重が8kg減りましたが、今は横ばいです。現在は1できるようになり、体力も回復してきています。できるだけ早く元の仕事に戻りたいと思っています。暑熱使う作業はいきなり就かず、徐々に増やして体調に問題もらえたと働きやすいと考えられます。予定の座り作業能と考えられますので、本人の体調や体力を確認しなごください。	
気に多くの食事をとることができないため、日に3回食に分けて食事を摂る必要があります。これを守らなうことがありますが、食事のタイミングさえ確保でき能性はほとんどありません。食事や休憩時間の確保をていますが、復職後すぐは疲れやすさを感じやすい可適時休憩できるようにするなど配慮が望まれます。	
治療のみとなっております。現在は月に2回の通院が月経ったら、3か月に1回の通院で十分でとなります。	
日	～ 〇〇〇〇年8月31日
(本人署名)	〇〇〇〇
る意見を提出します。	
(主治医署名)	〇〇〇〇
療と就労を両立できるよう、職場での対応を検討するために使用す提供され、プライバシーに十分配慮して管理されます。	

- 現在想定している座り作業中心での復職について、問題がない旨確認
- 3か月目にはパンの製造スタッフへ復帰することを長期的な目標として、プラン作成を検討

- **主治医への質問事項に対する回答を確認**
- 「業務の内容について職場で配慮したほうがよいこと」のうち1点目は対応必須であると判断し、調整を検討。2点目も出来る限り対応する方向性で検討
- 「その他配慮事項」の記載から、通院日は有給休暇で対応することを検討

- 措置期間後は必要に応じてプランの見直しや主治医の意見の確認を行うことを想定

- ガイドラインで示された情報の取扱いに則り情報を取り扱う

事例 3 (がん) : 職場復

作成日 : ○○○○年○○月○○日

従業員 氏名	○○○○	
所属	製造スタッフ	
治療・投薬 等の状況、 今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・手術後の経過は良好、現在 回通院が必要である予定。 ・主治医の意見を踏まえ、○ ・業務は体調を見ながら漸増 標とする。3か月目の時点 で働き方を検討。 ・その他 : *日に3回の食事と3回の (食事のタイミングが確保 *体重が8kg減少も現在は *1時間連続の散歩は可能。 	
期間	勤務時間	就業上の
1か月目	9:00 ～ 16:00 (1時間休憩)	<ul style="list-style-type: none"> ・日勤の開発 ・短時間勤務 ・通院は有給 ・残業、深夜
2か月目	14:00 ～ 22:00 (1時間休憩)	<ul style="list-style-type: none"> ・19時までは ・19時からは は必ず上司 ・通院は有給 ・残業、深夜
3か月目 以降	20:00 ～ 4:00 (1時間休憩)	<ul style="list-style-type: none"> ・通常の夜勤 ・体調を見な ・残業1日当 ・残業は当初
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・当初は開発業務に配属し徐 	
その他 就業上の 配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> ・体調を見ながら業務を増や 件であることを本人と合意 	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・職場復帰後は、2週間ごと 見直しを行う。 ・体調の変化に留意し、体調 対処のこと。 	

上記内容について確認しました。

○○○○年6月12日

○○○○年6月12日

○○○○年6月12日

事業者が作成する際のポイント

生年月日	性別
〇〇〇〇年〇月〇日	Ⓐ男・女
従業員番号	
<p>内服の抗がん剤治療中であり、今後も2か月は2週間に1 その後は3か月に1回通院予定。 〇〇〇年〇月〇日より開発部門にて復職とする。 し、3か月目には元のパンの製造スタッフに戻ることを目 で製造スタッフへの復帰が困難である場合には休職も含め</p> <p>間食が必要。守らないと急に意識を失う可能性がある。 出来たら症状は出ない) 横ばい。</p>	
措置・治療への配慮等	(参考) 治療等の予定
業務	月2回通院 食事 12時 間食 10時、15時 (症状: 疲れやすさ)
休暇を利用 勤務禁止	
開発業務 パン製造の現場作業(当初 と現場入室) 休暇を利用 勤務禁止	月2回通院 食事 18時 間食 15時、21時 (症状: 疲れやすさ)
帯に復帰 から業務量を漸増 たり1時間まで可 は禁止、体調を見ながら	3か月に1回通院 食事 0時 間食 21時、2時 (症状: 疲れやすさ)
々に本来業務に変更する予定	
していくが、最終的には本来業務をすることが復職の条 した。	
に本人・総務担当で面談を行い、必要に応じてプランの 不良の訴えは総務担当に伝達のこと。適時休憩や早退等	
(本人)	〇〇〇〇
(所属長)	〇〇〇〇
(総務担当)	〇〇〇〇

- 主治医、産業医の意見を勘案し、労働者本人との話し合いも踏まえ、職場復帰支援プランを作成
- 食事や間食の時間の確保の必要性に関して、職場の理解が必要であるため、上司、同僚と共有

- 座り作業中心の業務から、体調を見ながら徐々にパンの製造スタッフに戻るプランを設定
- 食事・間食の時間の確保や疲れやすさといった体力面への配慮事項について明記

- 労働者本人と合意した、最終的な目標を明記・共有

- プランの状況や見直しのタイミングについて労働者と話し合い、面談の実施時期を記載

- 関係者による協議・確認を終えた内容であることが分かるよう、署名

事例4 肺がんと診断され、業務体制を調整しながら通院による治療と仕事の両立を目指す事例

Dさん	治療の状況		企業の状況		
	がん種	治療状況	企業規模	職種等	産業医等
40歳代 男性	肺がん	放射線治療 薬物療法	大企業	正社員 <small>(建設会社、事務職)</small>	専属産業医

(1) 事例の概要

ア 基本情報

Dさんは、現在は大手の建設会社本社に勤める40代男性であり、海外プラント建設の事業計画・施工管理のとりまとめを行う部署に所属している(正社員、課長)。

週5日勤務であり、1日当たりの所定労働時間は8時～17時(休憩1時間)の8時間である。Dさんは課長として部下のマネジメントを行う傍ら、いくつかのプロジェクトの責任者も務めている。国内や海外への出張も多く、長いときは1か月ほど海外に滞在することもある。時間外労働は通常月20時間程度であるが、繁忙時には月60時間を超えることもある。

本社に専属産業医が1名おり、日頃の健康管理や面談を行っている。

イ 両立支援を行うに至った経緯

Dさんが肺がん検診を受けたところ、進行がん(肋骨転移あり)が見つかった。主治医からは、今後の治療計画として、放射線治療(数回の通院)のあと、抗がん剤治療(初回は10日前後入院。その後通院しながら治療)を行うことが提案された。

Dさんは、1年後に立ち上げ予定の海外プラント建設の大型プロジェクトの管理を任されており、仕事が継続できるかどうか気がかりであった。そこで主治医に仕事への影響について尋ねたところ、主治医からは、提案された治療法は多くの方が仕事を辞めず通院で治療を受けていること、治療がうまくいけば1年後も引き続き仕事ができる可能性があることについて説明があった。Dさんは仕事を続けたいと思う一方、プロジェクトの管理を担う立場を継続すべきかどうか分からなかったため、所属部長に相談することとした。

相談を受けた部長は、Dさんは信頼の厚い社員であり、担当しているプロジェクトも重要なタイミングであることから、治療に支障がなければ担当を継続してほしいと考えているものの、長期的な視点から、業務調整や引き継ぎの要否も検討する必要があるかもしれないと考えた。そこで、Dさん、部長、人事部、産業医とで話し合った結果、現在の仕事を続けながら治療を受けられるよう業務調整も視野に入れ、両立支援に必要な情報を収集することとした。

(2) 様式例の記載例

ア 勤務情報提供書【労働者・事業者において作成】

Dさんと部長、人事部、産業医とで今後の働き方について話し合った結果、放射線治療は有給休暇を利用して受けることとし、その後の抗がん剤治療に備え、入院や通院の時間の確保と仕事の両立が可能かどうかを検討することとした。

検討にあたって、治療の状況や体調に応じた業務遂行上の留意事項、治療はどの程度続くのか等について確認する必要があると考え、勤務情報提供書を通じて主治医に意見を求めることとした。

イ 主治医意見書【医師において作成】

主治医は、勤務情報提供書に記載されている内容を踏まえ、Dさんに通勤や仕事の内容、就労を継続する上で悩んでいることについて確認した上で、勤務情報提供書に記載された質問内容を中心に、主治医意見書を作成した。

入院や通院への配慮が得られるよう、通院等のスケジュールや治療に要する時間も可能な限り具体的に記載した。また、仕事の状況に応じて、ある程度通院日の調整が可能であることも明記した。

ウ 両立支援プラン【事業者において作成】

主治医意見書を踏まえ、再度Dさんと部長、人事部、産業医とで話し合った結果、抗がん剤治療に関しては、初回の治療が入院を伴うことから、治療経過や体調をみるため、しばらく休職して治療を受けることとした。入院までしばらく時間があるため、本人の同意のもと、プロジェクトメンバーに事情を話し、引き継ぎ等を行うこととした。治療が進み、安定して仕事ができる見通しが得られた段階で、一時的な在宅勤務制度の活用も視野に入れながら復職を検討することとした。なお、独力で安全に通勤ができること、所定労働時間の業務ができる限りにおいては治療と仕事の両立を行うこととし、治療経過や体調によっては、海外の大型プロジェクトの責任者から外れ、社内での国内プロジェクト管理業務に変更する可能性がある点も、Dさん本人との話合いで確認した。

(3) その他留意事項

治療と仕事の両立支援にあたっては、あらかじめ、職務上最低限必要となる要件(独力で安全に通勤できる等)を労働者本人とともに確認しておくことが望ましい。病状の進行が見込まれる場合であっても、適時両立支援プランを見直しながら支援することが望ましい。

治療と仕事の両立が困難であると考えられる場合には、主治医や産業医等の意見を求め、就業継続の可否について慎重に判断するとともに、労働者との十分な話し合いを通じて、本人の了解が得られるよう努めることが重要である。

事例 4 (がん) : 勤務情報を主治医に提供す

医療機関が確認する際のポイント

- どのような作業内容や作業負荷の仕事に従事しているのかを確認
- 時間外労働や海外出張の有無・頻度等について確認

- 休業可能期間や有給休暇の残り日数で、通院に対応可能か確認
- 休みは取りやすいかどうかを確認
- 必要に応じて通院の時間や曜日の調整を検討

- 記載されている働き方について、問題がないか確認
- **特に意見を求められている点について確認**
- 出張を避けるなど、仕事内容の調整が可能との記載があることから、調整可能な範囲内で就業の継続が可能かどうか、労働者とも話し合って検討

- 署名漏れがないか確認
- 記載内容を踏まえながら、労働者に要望や不安の有無等について確認

〇〇〇〇病院 〇〇〇〇 先生
 今後の就業継続の可否、業務の内容について先生にご意見をいただくための従業員の勤
 働どうぞよろしくお願い申し上げます。

従業員氏名	〇〇〇〇
住所	〇〇県〇〇市

職 種	プラント事業部 課長
職務内容	プラント建設に係る事 かつたプロジェクト 内外での顧客や協力会 課長職として、部下の (☑対人業務 ☑遠隔
勤務形態	☑常昼勤務 ☐二交替
勤務時間	8時～17時 (休憩 1 ※残業は恒常的に月20 た場合は、月60時間を め、業務が早朝や深夜
通勤方法 通勤時間	徒歩・公共交通機関
休業可能期間	〇〇〇〇年〇〇月〇 ※給与支給なし。ただ
有給休暇日数	残 15日間(半日単位 ※業務調整により
その他 特記事項	現在、1年後に立ち上げ して重要な立場を担っ たり、場合によっては 治療の状況や体調によ くと管理のサポートを 継続は可能でしょうか。 の治療の予定をお教え 状、配慮すべき点があ
利用可能な 制度	☐時間単位の年次有給 ☐短時間勤務制度 ☐その他 (

上記内容を確認しました。
 〇〇〇〇年〇月〇日

〇〇〇〇年〇月〇日

る際の様式例（勤務情報提供書）の記載例

労働者・事業者が作成する際のポイント

いて職場で配慮したほうがよいことなどについて、先務に関する情報です。

生年月日 ○○○○年○月○日

業計画・施工管理のとりまとめを行う部署であり、いの責任者です。資料作成などのデスクワークの他、社社との打合せ、国内・海外出張も多くあります。マネジメントも行っています。

地出張（国内） 海外出張

勤務 三交替勤務 その他（ ）

時間。週 5 日勤務。）

時間程度ですが、プロジェクトに問題や遅れが生じ超える場合もあります。海外とのやりとりがあるたに及ぶことがあります。

（着座不可能）にて通勤、片道 45 分

○日まで

し傷病手当金の支給あり。

で取得可能)

ある程度計画的に休暇は取得可能

る海外プラント建設の大型プロジェクトの責任者としています。プロジェクトが始まると海外出張が頻繁に1か月程度の長期海外出張もあります。ただ、本人のっては、国内・海外出張を避け、社内中心でプロジェ行なってもらような業務変更も可能ですが、就業のまた、必要な配慮や業務調整を行うにあたり、今後ください。あわせて、健康管理のために注意すべき症ればご教示ください。

休暇 傷病休暇・病気休暇 時差出勤制度

在宅勤務（テレワーク） 試し出勤制度

（本人署名） ○○○○

株式会社 ○○○○

担当：○○○○○ 連絡先：○○○○○

●情報の提供・活用目的の明記が必要

●作業負荷を伝えるため、具体的な仕事内容や時間外労働、海外出張があること等を記載

●通院や体調不良時などのために、年次有給休暇の利用可能日数を記載

●労働者本人と話し合い、現時点で想定している働き方について記載し、事業者や労働者が悩んでいること、主治医に相談したいこと等、**特に主治医の意見がほしい点について明記**
●業務調整のために、治療の今後の見通しについて質問

●必要に応じて傷病休暇・病気休暇、時差出勤制度、在宅勤務の利用が可能であることを確認し、チェック

●労働者本人が記載事項に齟齬がないかを事業者を確認した上で署名

●主治医からの問い合わせに対応できるよう、担当者、連絡先を明記

事例 4 (がん) : 治療の状況や就業継続の可否等について主

医療機関が作成する際のポイント

- 事業者にとっては、専門的かつ詳細な医学情報よりも、疾病や治療に伴う副作用が業務にどのような影響を及ぼすのか、いつまでその影響が続くのかといった見通しに関する情報が重要なため、現在の症状や治療の予定を記載
- 現時点で想定される、一般的な副作用を記載
- 通院等への配慮や業務調整の参考となるよう、治療のスケジュールや所要時間を可能な限り具体的に記載

- 勤務情報提供書「**その他特記事項**」に記載されていた質問事項に対する回答を記載
- 勤務情報提供書において業務内容の調整は可能との記載があったため、副作用等が落ち着いていればデスクワークの継続は可能であることを明記

- 仕事の状況に応じてある程度通院日の調整が可能である旨を記載

- 措置期間は、症状や治療経過を踏まえ、上記の就業上の措置や配慮事項が有効であると考えられる期間を記載
- 措置期間は、事業者にとって、次に主治医に意見を求める時期の目安になる

患者氏名	〇〇〇〇
住所	〇〇〇〇

病名	肺がん、肋骨転移
現在の症状	肺がん、肋骨転移を伴うを主な症状として訴え線治療によりコントロールに加え、食欲不振、吐やいます。

治療の予定	<ul style="list-style-type: none"> ● 肋骨転移治療：通院ですが、最低1回、 ● 抗がん剤治療：点滴入院で実施する予定の抗がん剤を3週間時間以内の抗がん剤での抗がん剤治療期す。
-------	---

退院後/治療中の就業継続の可否	<input type="checkbox"/> 可 (職務) <input checked="" type="checkbox"/> 条件付きで可 (就業) <input type="checkbox"/> 現時点で不可 (療養)
-----------------	--

業務の内容について職場で配慮したほうがよいこと (望ましい就業上の措置)	抗がん剤投与のため着いていけばデスク通勤、国内出張は可
--------------------------------------	-----------------------------

その他配慮事項	ご本人、ご家族ともに応じて通院日を調整すや相談があれば、随時
---------	--------------------------------

上記の措置期間	〇〇〇〇年〇〇月〇〇
---------	------------

上記内容を確認しました。

〇〇〇〇年〇〇月〇〇日

上記のとおり、就業継続の可否等に関する

〇〇〇〇年〇〇月〇〇日

(注)この様式は、患者が病状を悪化させることなくするものです。この書類は、患者本人から会社

事業者が確認する際のポイント

生年月日	〇〇年〇〇月〇〇日
<p>っています。現時点では肋骨部の痛み、咳と倦怠感 られています。肋骨の痛みは内服の痛み止めと放射 ールする予定です。抗がん剤治療中は、病気の症状 き気、嘔吐、発熱等の症状が発症する方もいらっし</p>	
<p>で放射線治療を行います。現時点で通院回数は未定 多くて5回（連続5日間）、通院していただきます。 による治療を行います。初回の治療は10日前後の です。その後は通院で、点滴時間が1回4時間程度 おきに3回繰り返します。その後も、点滴時間が1 を3週間おきに、効果がある限り継続します。通院 間中も、一定の配慮があれば仕事との両立は可能で</p>	
<p>の健康への悪影響は見込まれない） 上の措置があれば可能） の継続が望ましい）</p>	
<p>の通院時間の確保ができ、副作用を含め症状が落ち ワークは継続できます。本人の体調に問題なければ 能です。</p>	
<p>がん治療と仕事の両立に前向きです。仕事の状況に ることはある程度可能ですので、治療に関して質問 ご本人を通じてご連絡・ご相談ください。</p>	
日	～ 〇〇〇〇年〇〇月〇〇日
<p>（本人署名） 〇〇〇〇</p>	
<p>る意見を提出します。</p>	
<p>（主治医署名） 〇〇〇〇</p>	
<p>治療と就労を両立できるよう、職場での対応を検討するために使用 に提供され、プライバシーに十分配慮して管理されます。</p>	

- 記載内容から、今後の治療スケジュールを確認
- 抗がん剤治療中は定期的な通院が必要であることを確認

- 復職の際は、通院時間の確保ができるか、通院のための有給休暇等が足りるかどうか、確認が必要と判断

- **主治医への質問事項に対する回答を確認**
- 体調が落ち着いていればデスクワーク中心の仕事が続けられることを確認
- 初回の抗がん剤治療は入院を要すること、体調が落ち着いていればデスクワーク中心の仕事が続けられるとのことから、体調等の様子をみるため、しばらくは休職する方向性で検討

- ガイドラインで示された情報の取扱いに則り情報を取り扱う

事例 4 (がん) : 両立

従業員氏名	〇〇〇〇	
所属	プラント事業部 課長	
治療・投薬等の状況、今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後の治療予定は放射線治療期間 10 日前後)、退院後は ・ 点滴治療開始後体調が落ち確認 ・ 安定して就労が可能と判断さ 	
期間	勤務時間	就業上
〇月第〇週頃まで	通常勤務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 放射線治療の 1 日の有給休 ・ 体調不良の際 ・ 休業まで必要 ・ 海外出張は禁
上記の後 2 週間程度	病気休業	・ 入院にて点滴
上記以降	未定	・ 退院後、本人行い、本人のプランを検討
業務内容	プラント建設事業の事業計画・	
その他 就業上の 配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職場での体調不良時は、通院 こと。 	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 所属部署は通院時間確保、適 ・ 人事部は休業に伴う各種手続 ・ 社内外の業務関係者への情報 委ねます。 ・ 部長は本人の訴えや体調等で ださい。 ・ 本人は、退院後に特別な事情 日程について連絡してくだ ・ 退院後、出勤可能になった時 働き方等を協議します。 	

上記内容について確認しました。

〇〇〇〇年〇〇月〇〇

〇〇〇〇年〇〇月〇〇

〇〇〇〇年〇〇月〇〇

〇〇〇〇年〇〇月〇〇

支援プランの記載例

事業者が作成する際のポイント

作成日： ○○○○年○月○日

生年月日	性別
○○○○年○月○日	Ⓐ・女
従業員番号	XXXXXX
(通院：1回～5回)、その後入院（点滴1回目：入院通院による点滴治療(3週間に一度通院)が続く予定着くまで病気休業とし、退院後本人の体調や治療の状況が れば復職を検討	
の措置・治療への配慮等	(参考) 治療等の予定
ため通院が必要な際は半日又は 暇で対処 は、在宅勤務も認める な業務の引継ぎを行う 止	放射線治療 (通院1～5回)
治療	入院にて点滴治療 (約10日前後)
と産業医・部長・人事で面接を 体調等を確認し、その後の支援	3週間に一度の通院 による点滴治療
施工管理(社内でのプロジェクト管理業務) (予定)	
先と連絡を取り合い、必要があれば、迅速に受診させる	
切な業務調整等の支援を行ってください。 きに関して本人の支援を行ってください。 の開示に関しては、特別な事情が発生しない限り本人に 気になることがあれば速やかに人事部まで連絡してく がない限り速やかに部長宛に体調等の状況と出勤可能な さい。 点で面談を行い、復職可否の判断と、復職が可能な場合、	

- 主治医、産業医の意見を勘案し、労働者本人との話し合いも踏まえ、両立支援プランを作成
- 今後治療が継続することから、判明している治療予定を明記し、部長、人事部、産業医において共有

- 点滴治療が始まるまでは、放射線治療のための通院の配慮や、病気休業に備えての引継ぎを予定し、通院時間確保のため出張を禁止
- 入院による点滴治療終了後、副作用等の症状が落ち着いていればデスクワークでの就業継続が可能との主治医意見書を踏まえ、体調等に問題がないかどうか様子を見るため、退院後に面談を行い、復職可否を検討することを予定

- 休職のため必要な支援を行うことも明記
- 休職中の連絡について明記
- 現時点で想定している復職面談の時期について明記

- 関係者による協議・確認を終えた内容であることが分かるよう、署名

日 (本人) ○○○○
 日 (所属長) ○○○○
 日 (人事部) ○○○○
 日 (産業医) ○○○○